

# 参加申込書

申込日

年

月

日

氏名		代表者名(ふりがな)	性別	年齢
氏	名		男・女	歳
〒		ご住所	連絡先(携帯電話)	
ファクス番号		Emailアドレス		
宿泊・参加者リスト				
参加者名(ふりがな)		性別	年齢(学年)	
氏	名	男・女	歳 ( 年生)	
氏	名	男・女	歳 ( 年生)	
氏	名	男・女	歳 ( 年生)	
ご希望日 (○で囲んでください) 2月の毎週土～日曜	① 2月3日～4日	② 2月10日～11日	③ 2月17日～18日	④ 2月24日～25日
ご希望(お食事に関しまして、アレルギーの有無、食事制限などございましたらご記入ください)				

ファクスでのお申し込みは、**0259-86-2385**

## お申込みに際し、下記の内容を必ずご確認ください

- ◆ 往路は自宅より集合場所(佐渡汽船両津港改札ロビー)まで、復路は解散場所(新潟交通バス停[小木]マリンプラザ小木横)より自宅までの往復交通費(運賃・料金)は参加者の個人負担となります。また、食事の際の飲物代や、土産代などの料金についても同様に参加者の個人負担をお願いします。
- ◆ お客様のご都合で旅行を取り消される場合、取消料がかかります。またご自身で手配されました集合・解散場所までの交通費等取消料金等もお客様でご負担下さい。
- ◆ ご宿泊は、和室(畳部屋)か洋室(ベッド利用)で、男女別の相部屋による宿泊となります。
- ◆ 天候等により行程や体験内容が変更する場合がございます。また雨天決行ですが、天災または荒天での船の欠航等で、やむを得ず企画を中止せざるを得ない場合には事前にご連絡をさせていただきます。
- ◆ 食物アレルギーなど、特別な対応を要する場合にはお申込みの際にお申し出ください。直前のお申し出の場合には対応できかねる場合もございます。
- ◆ お申込受付後、当日ご持参いただく持ち物や注意事項を記載した旅行取引条件の説明書面・契約書面をお送りしますので必ずお読み下さい。
- ◆ 当企画に関しまして、ご不明な点等ございましたら佐渡太鼓体験交流館(たたこう館)までお問合せ下さい。
- ◆ 当財団にて旅行保険をかけますが、参加者個人でも別途保険に加入されることをおすすめします。

## 旅行条件のご案内(要約)

- ◆ 旅行代金には宿泊費、体験料、食事代、添乗員同行経費、保険代、体験講師代等が含まれます。(食事は1日目の昼食・夕食、2日目の朝食・昼食)
- ◆ 取消料 旅行契約後、お客様のご都合によりお取消しになる場合は、次の取消料をお支払いいただきます。

取消日	21日前	20日～8日前	7日～2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

- ◆ 特別補償 当社がお客様が企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
- ◆ 旅程保証 旅行日程の重要な変更が行われた場合は旅行業約款(企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、お客様自身の希望により生じる追加代金を除いた金額です。
- ◆ 免責事項 次の場合は、当社では賠償の責は負いません。天災地変、同盟罷業その他不可抗力により生じた損害。盗難、疾病などお客様のご故意又は過失によって生じた損害。  
※ その他の事項については国土交通省認可の当社旅行業約款によります。
- ◆ 個人情報の取扱いについて 当社及び受託旅行業者は、ご旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

【旅行取扱】 (公財) 鼓童文化財団 新潟県知事登録旅行業地域376号 国内旅行業務取扱者 菅野敦司 / 上之山博文  
佐渡太鼓体験交流館 募集型企画実施可能区域 / 佐渡市・新潟市・上越市・長岡市  
〒952-0611 新潟県佐渡市小木金田新田150-3 Tel. 0259-86-2320 Fax. 0259-86-2385 Email: info@sadotaiken.jp  
ホームページ [鼓童] <http://www.kodo.or.jp/> [佐渡太鼓体験交流館] <http://www.sadotaiken.jp/>

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。